

# 5月24日(日)は 上ノ国町長選挙の投票日

投票時間  
午前7時00分～午後6時00分

## 投票できる方

- ◆年齢要件…平成20年5月25日までに生まれた方
  - ◆住所要件…令和8年2月18日までに上ノ国町に住民登録し、引き続き町内に住んでいる方
- ※選挙人名簿に登録されていても、投票日前に上ノ国町外へ転出した方は投票できません。



## 投票所入場券（ハガキ）をお送りします

入場券は緑色で印刷されています。投票の際には、ご自分の入場券をお持ちください。

- ハガキ裏面は期日前投票および不在者投票にご活用ください。
- ◆期日前投票（投票日以外の投票）をされる方は、ハガキ裏面に氏名などの必要事項を記入し、期日前投票所にお持ちください。
- ◆ご自宅で記入することにより、投票所での待ち時間が短縮され、大変便利です。

## 期日前投票

仕事や旅行などの都合で投票日に投票できない方は、事前に投票できます。

- ★投票できる期間…5月20日(水)～5月23日(土)
- ★投票できる時間…午前8時30分～午後8時00分
- ★投票できる場所…上ノ国町役場 1階 第二会議室



## 不在者投票

出稼ぎや入院などで町内の投票所で投票できない方は、不在者投票をご活用ください。

- ① 出稼ぎや長期出張の方 …… 上ノ国町選挙管理委員会に申請すると、滞在先の選挙管理委員会で投票ができます。郵便にかかる日数を考慮し、早めに申請してください。
- ② 老人ホームや病院に入所・入院されている方 …… 不在者投票の指定施設であれば投票できます。詳しくは、入所・入院されている施設にご確認ください。
- ③ 郵便による不在者投票 …… 身体に重度の障害などがあり一定の要件を満たす方で、投票日に投票所に行けない方は、自宅で投票できます。事前に「郵便等投票証明書」の交付が必要ですので、詳しくは選挙管理委員会へお問い合わせください。

### 『不在者投票をご利用される方へ』

不在者投票期間（5月20日(水)～23日(土)）が大変短く、また必要書類の郵送には日数が必要です。告示日前でも申請は受け付けていますので、不在者投票を利用する方はお早めに申請してください。

### 上ノ国町長選挙の開票を参観されたい方へ

- 日 時 5月24日(日) 午後8時00分～
- 場 所 上ノ国町スポーツセンター
- 定 員 先着50人（到着順） ※選挙人名簿に登録されている方に限る

### 期日前投票所への送迎バスの運行について

送迎バスの運行日時や乗降場所については、本広報誌に折り込みしている「送迎バス運行表」をご確認ください。

なお、ご都合により送迎バスをご利用できない方については、各自デマンドバスをご予約のうえ、デマンドバスにて期日前投票所へお越しください。※費用は選挙管理委員会が負担します。

《問い合わせ先》 上ノ国町選挙管理委員会 ☎0139-56-8374